

令和7年度茨城県普及活動検討会（外部評価）実施結果

第1 目的

「茨城県普及活動検討会（外部評価）の運営について」に基づき、普及指導計画に設定した課題の解決に関する進捗状況並びに結果等について、事例報告や質疑応答をとおして、本県の普及指導活動がより農業者等のニーズに対応し、高い成果を創出するものとなるよう、県内外の外部有識者から幅広く客観的な視点における評価を得ることで、次年度の普及活動に反映させることを目的とする。

第2 評価委員

分野	委員名	所属・役職
先進的な農業者	松崎 正市	茨城県農業経営士協会 会長
先進的な農業者	岩田 幸子	茨城県女性農業士会 理事
農業関係団体	柴崎 弘治	茨城県農業協同組合中央会 県営農業支援センター センター長
農業関係団体	大石 晃	独立行政法人 農畜産業振興機構 総括調整役（野菜業務担当）
学識経験者	西川 邦夫	国立大学法人 茨城大学 学術研究院応用生物学野 教授

第3 評価内容

1 主要な普及指導計画

事例報告を行う各農林事務所経営・普及部門及び地域農業改良普及センターが策定する農業改良普及指導計画書のうち、主要な普及指導計画に定められた成果目標の達成状況について、農業改良普及指導計画書及び普及指導活動実績書を提示し、評価を受けた。

2 主要な普及指導計画の活動事例

茨城県の普及活動の概要及び各農林事務所経営・普及部門、地域農業改良普及センターの普及指導体制と活動事例について、検討会での報告をもとに、評価を受けた。

(1) 日時

令和7年11月7日（金）13:00～17:00

(2) 開催場所

農業総合センター 2階大研修室（笠間市安居 3165-1）

(3) 活動事例の内容

- ア 「規模拡大・生産性向上により儲かる農業を実践するほしいも経営体の育成」
県央農林事務所 経営・普及部門
※検討会当日は基腐病防疫業務により欠席。
- イ 「ICTを活用しトップレベルの収益を実現するイチゴ経営体の育成」
鹿行農林事務所 経営・普及部門
- ウ 「農地集約やスマート農業の導入等による儲かる大規模普通作経営体の育成」
県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター
- エ 「水田経営の効率化と生産基盤強化による持続可能な経営体の育成」
県西農林事務所 坂東地域農業改良普及センター

(4) 参集範囲

評価委員、県関係課等

今後の普及活動に反映させたい事項

1 令和7年度普及活動検討会（外部評価）の開催結果から反映させたい事項 全普及センター向け

- ① 普及指導計画における普及指導活動において、各普及指導員がOJTを実施しながら責任を持って活動することで専門性を強化するなど、人材育成を強化していく。
- ② 普及活動の結果、対象の考えがどのように変化し、どのように成果に繋がったのかを普及センター内で分析し、普及センターが描出する、「あるべき姿」の実現に向けて次の行動に活かしていく。
- ③ 環境制御技術等新しい技術については、使い方やデメリットについてもしっかり示し、技術に関する生産者の理解度を高めたいうで、対象に無理のない形での導入を図る。
- ④ 先進的な生産者の実施している先進的な取組や技術の実証について、出荷団体の枠を超えた研修会の開催などを通し、繰り返し地域全体へ広く紹介することで横展開を図る。
- ⑤ 効率的かつ効果的に普及指導活動を展開するため、選択と集中という考えの下、普及センターで設定する緊急性、重要性、困難性を検討した上で、優先順位を明確にし、活動を展開していく。

（評価委員コメント）

- ① 普及指導員のICT分野等の専門性強化や人材育成の計画が明示されるとよい。
- ② 目標の設定や普及活動がどのように成果に繋がったのかを明確にされたい。
- ③ 新技術が使いこなせない、といった意見を持つ経営体に対し、導入のメリットとデメリットを含め、導入の是非をよく検討した上で、導入させる場合にはその具体策の検討と実行が望まれる。
- ④ 地域全体への波及効果を意識した戦略的活動を展開してほしい。
- ⑤ 各到達目標は体系立てて整序し、何が最上位の目標なのか、明確にする必要がある。

2 評価を受けた普及センターの活動事例から反映させたい事項

（1）県央農林事務所 経営・普及部門（水戸地域農業改良普及センター）

- ① 現計画は、普及指導員の行動計画を記載しており、普及指導員の専門性強化、人材育成方法については記載がないため、計画への明示は、農業技術課、農業総合センターの方針に基づき適切に対処する。
- ② 担当者名と併せて、担当課名やチーム名の追加や活動体制図を工夫するなど、普及指導計画策定要領等に基づき、各課題に対する普及指導体制が理解されやすくなるように改善する。
- ③ 課題数が多いため、やや総花的、非重点的な事項はあるが、令和8年度以降は、地域の特色を反映させ、課題の重点化を図りながら、効率的な普及指導体制の構築に努める。
- ④ 今後も協議会の運営母体であるひたちなか市、東海村、那珂市と例年6回程度開催している担当者会議の場を活用し、意思疎通を密にしながら産地振興を進めていく。
- ⑤ 今後は、経営体の収益向上に関連するコスト削減についても注視し、コスト、単収、単価の推移も指標化して分析する等、経営体の発展を支援していく。
- ⑥ ほしいも加工時に発生する残渣などの未利用資源活用や農薬の適正使用指導、生分解性マルチの現地試験等環境負荷低減につながる普及活動も進めて、将来指標化が可能かどうか検討していく。
- ⑦ 得られた新技術や経営体への支援方法をモデルケースとして、大規模化を進める経営体への横展開を図るとともに、横展開に当たっては、関係市町村のほか、普及の核となる「ほしいも協議会」との連携を強化し、産地や経営体の目標を共有し支援していく。

- ⑧ 分析結果は、今後も研究機関協力のもと、引き続きデータ収集を行い更なる精度向上を進めていく。

(評価委員コメント)

- ① 普及指導員の専門性強化や人材育成の計画が明示されるとよい。
- ② 農業改良普及指導計画書や実績報告書において課題ごとに担当普及課や連携するチーム名を記載すると普及指導体制が分かりやすくなるのではないかと。
- ③ 挙げられている具体的事項がやや総花的であるので、地域の特色を反映させて重点化することが必要である。
- ④ 各経営体とほしいも産地全体との間で産地の将来像に意識のずれが生じないように、協議会をうまく運営していくことが望まれる。
- ⑤ 各経営の販売額の増加が何によってもたらされたのか(単収、単価、コストの削減等)、詳しい分析が必要である。
- ⑥ 病害防除マニュアル整備、環境指標と経営指標の見える化を次年度計画に組み込むことが望まれる。
- ⑦ 個々の経営体の経営発展を梃にほしいも産地の維持・発展させるという視点とその具体的な方策の検討が望まれる。
- ⑧ 成分分析と品質評価の相関関係については、データを蓄積してさらに精度を上げてほしい。

(2) 鹿行農林事務所 経営・普及部門(銚田地域農業改良普及センター)

- ① 国や県が主催する研修への受講を担当職員に促し、専門性の向上を図るとともに、引き続き研究機関や民間との連携を強化して進めていく。
- ② 技術導入に伴うコストと販売金額をもとに試算を行い、所得面での変化についても評価の指標として設定するように努める。
- ③ 近年は大規模生産者が「いばらキッス」から、「やよいひめ」への切り替えるケースが多く、その理由として「やよいひめ」は大果系で果実が硬いため、収穫やパック詰めといった作業性が良い点があるためと分析している。「いばらキッス」生産者に対しては、上記のような課題の把握に努めながら対策を指導することで普及を図る。
- ④ 出荷時期を早期化することで単価が高い時期(年末から1月まで)の出荷量が増加し、販売額の増加に繋がるということが理解しやすいよう、時期別単価の推移などの提示をする。
- ⑤ 農業総合センターと連携しながら、広く活用できる技術資料を作成して提供するとともに、県内全域を対象とした研修会の開催等を通じて、県内全域の技術向上や品質の底上げに繋がるよう取り組んでいく。
- ⑥ 生産者や出荷団体によっても技術の導入状況は大きく異なり、技術レベルも様々であるが、先進的な生産者が実施している先進的な取組、実証圃について、出荷団体の枠を超えた研修会の開催などを通じて繰り返し地域全体へ広く紹介することで普及を図る。
- ⑦ 環境制御技術導入のメリットのみならず、使い方やデメリットについてもしっかり示し、技術に関する生産者の理解度を高め、対象に無理がない形での導入を支援していく。
- ⑧ 経営面でも導入技術の効果について検証し、引き続きトップ経営体の育成を図るとともに検証した技術の横展開を図り、産地の発展につながる課題となるよう努める。

(評価委員コメント)

- ① ICT分野における技術支援の専門性等、人員体制の継続的な強化を図ること。
- ② 経営の目標に関する指標(所得、コスト等)が設定されていないこと。
- ③ 「いばらキッス」の普及に関し、大規模生産者が「とちおとめ」に全面的に切り替えているが、

その理由を把握・分析し、今後の普及活動に活かすことが「いばらキッス」の更なる普及に有効ではないか。

- ④ 出荷時期の早期化がなぜ販売額の増加に繋がったのか、説明が必要である。
- ⑤ 鹿行地域を中心に県内全域の技術向上、品質の底上げに技術提供をお願いしたい。
- ⑥ 今後の対応策として、地域全体への波及効果を意識した戦略が必要ではないか。
- ⑦ 環境制御技術が使いこなせないといった意見を持つ経営体に対し、導入のメリットとデメリットを含め、導入の是非をよく検討した上で、導入させる場合にはその具体策の検討と実行が望まれる。
- ⑧ 経営的指標と目標に加えて技術と経営の両面から産地発展の道筋が明確になる課題としてほしい。

(3) 県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター

- ① 次年度以降の計画書・実績書ではわかりやすくなるよう記載方法を工夫する。
- ② 普及センターだけでなく、市町村、農協等関係機関とも連携しながら課題解決に向けた都市農業への支援を行っていく。
- ③ 現在、効率化を図る前段での取組を進めており、今後は水田経営の効率化の強化となるよう個別経営支援を進めていく。
- ④ 今後、農地の集約化を進めていく段階においては、集約の効果を測る指標を目標値として設定していく。
- ⑤ 目標については、③④で記載した改善をすすめることで、農地集約が進んだ後の経営体の経営改善効果について検討していく。
- ⑥ 引き続き、実証圃や検討会の開催、巡回指導や広報誌を活用した情報提供等により、高温耐性品種の安定生産と有機水稻の除草技術確立に取り組んでいく。
- ⑦ 担い手を集約の話し合いの土俵に乗せるまでは行政主導で進めてきた。筑波・大穂地区については、R6 年度末に担い手が主催する水田経営会議が発足した後は、担い手への活動支援に切り替えて支援にあたっている。
- ⑧ 今後も必要に応じて、当取組みで獲得した手法を活用しながら、関係機関と連携して大規模経営体育成を推進していく。
- ⑨ 水田経営会議が今後の取組みを協議・実施するために必要な、地域の意向把握や先進事例調査等の活動をサポートし、情報提供及び関係機関との調整を行う普及活動を展開していく。

(評価委員コメント)

- ① 課題ごとに担当課、連携するチームを明記すると、普及指導体制がわかりやすくなるのではないかな。
- ② 都市化が進む状況を踏まえて、都市農業への支援も必要になってくると考えられる。
- ③ 水田経営の効率化を強化する点が課題である。
- ④ 集約希望エリアの設定は集約の効果を測る指標ではないので、目標値としては適切とは言えないと考えられる。
- ⑤ 目標の是非、農地集約の支援が大規模経営体の増加にどのように繋がったか等、再検討が必要と考えられる。
- ⑥ 高温耐性品種の安定生産と有機水稻の除草技術確立が課題である。
- ⑦ 行政主導なのか、担い手主導なのか曖昧なところがあるので、明確な線引きをすることが必要と考えられる。
- ⑧ 現場の実情を踏まえた粘り強い普及活動が他の地域でも横展開されることを期待したい。
- ⑨ 地代統一を農地集約にどのように繋げていくか、道筋を明確にしていく必要がある。

(4) 県西農林事務所 坂東地域農業改良普及センター

- ① 普及員の専門性強化や人材育成計画、関係機関との関係性について資料に反映させるよう留意した資料作りを行う。
- ② 到達目標は他者が一目見て理解しやすいようにまとめ、経営に関する指標等は次年度以降の新たな計画に盛り込めるようにしていく。
- ③ まずは地域計画作成に係る座談会等に出席して、個々の農業者の意見を把握し、有機栽培に興味のある農業者が出席している場合は、訪問して有機栽培技術等の詳しい話をするなど、理解が得られるような活動を地道に行い、合意形成を図る。
- ④ スマート農機導入による省力・低コスト化に向けて、これまで得られた知見においては、普及センター独自の栽培マニュアルを作成しており、栽培講習会等で情報提供を行っている。今度、新たな技術についても実証試験を重ねながら栽培マニュアルの改訂を行い、情報提供できる技術を増やして、スマート農機の定着支援や取組増加を目指して、支援していく。
- ⑤ 単収が増加した要因は、アイガモロボによる雑草の抑草効果が高まった結果であるが、それがわかるように取りまとめるとともに、実証試験を引き続き行いデータを積み重ねて、アイガモロボの技術を実証していく。
- ⑥ 対象経営体の後継者が新たに立ち上げ、有機栽培までは行っていないが、特別栽培米を作付けする生産者がいる、A組織を中心に講習会で意見交換の場を設けるなど、有機農業の理解促進や合意形成に向けた普及活動を進めていく。
- ⑦ 病害虫防除に関しては、市町やJAと連携し、データの収集や防除推進に向けた補助等の支援策の検討・実施を支援している。今後、有機農業が取り組みやすくなるようにまずはA組織を中心として運用の習熟を図りながら普及拡大に取り組んでいく。
- ⑧ 現状の坂東地域での有機農業の普及拡大は難しい状況であり、有機農業への理解が十分でないことが散見される。そこで、有機農業と慣行農業が共存・共栄できるように関係機関や農業者と話し合い将来構想を作成し、支援していく。
- ⑨ 令和8年度に向けて策定する新たな普及指導活動計画の様式には、「課題設定の背景と理由」と「これまでの経緯、概要等」を記入する欄が新たに設定されることから、到達目標を体系立てて記載する。また、「取組事項と具体的手法」の項目については、優先順位をつけて取組事項を記載するなど到達目標を明確にしなが、最上位の目標である農業経営体の所得向上を目指していく。

(評価委員コメント)

- ① 普及指導員の専門性強化や人材育成計画、関係機関との関係性が資料から見えづらい。
- ② 到達目標の数が多く焦点が絞られていない一方で、経営に関する指標（所得やコスト等）が無い点が気になる。
- ③ 近隣生産者との調整不足により、団地化や面積拡大が進みにくい。話し合いの場の設定や合意形成支援が求められる。
- ④ スマート農機が定着していくにはコスト試算、削減された労働時間・マンパワーの有効活用方策の検討等を行い、それを踏まえた普及活動が行われることを期待したい。
- ⑤ アイガモロボ導入による所得の増加は単収上昇によるものだが、それとアイガモロボの関係を明らかにする必要がある。
- ⑥ 一般栽培と有機栽培との共存・すみ分けは有機栽培面積が増えるにしたがって困難な課題となってくるのが予想される。このため、有機栽培面積の将来構想の共有や合意形成に向けた地ならしを普及活動として実施されることが望まれる。
- ⑦ 病害虫防除の目標未達や有機栽培団地化に向けた地域調整の遅れ、スマート農機の運用習熟不足が課題である。課題への対応を通し、さらなる普及効果と経営安定化が期待される。
- ⑧ 今後は普及活動成果の定着と横展開、有機農業と一般農業の共存・共栄の将来構想の策定等に

ついて普及活動が行われることを期待したい。

- ⑨ 各到達目標を体系立てて整序し、何が最上位の目標なのか、明確にする必要がある。